

兵庫県予算編成システム構築に係る調達支援業務委託 質問への回答

該当資料・箇所	質問内容	回答
<p>様式2 (事業計画書)</p>	<p>「※ 総ページ数は10ページ以内とすること。」と記載がありますが、ここでいう「総ページ数」とは、補足資料を含めたページ数のことでしょうか。 それとも、様式2のみでしょうか。補足資料も含めたページ数の場合、補足資料の表紙、目次、体制図、工程表等が10ページ制限の対象に含まれるかをご教示ください。</p>	<p>補足資料を含めたページ数となります。 表紙や目次といった明らかに「事業計画内容を説明」する補足資料に位置付けられないものは、総ページ数から除外いただいて差支えありませんが、体制図についてはページ数に含むものと考えます。 ※なお、行程表については別に様式4（スケジュール）がありますのでそちらで提示いただくことが可能です。</p>